

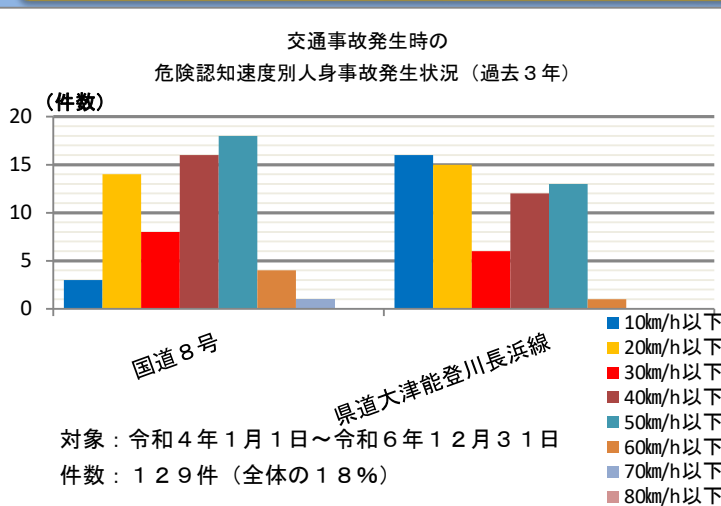
速度取締り指針

近江八幡警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道8号 県道大津能登川長浜線	7:00～10:00 16:00～18:00	近江八幡市区域	50km/h 50・40km/h

★重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがある。

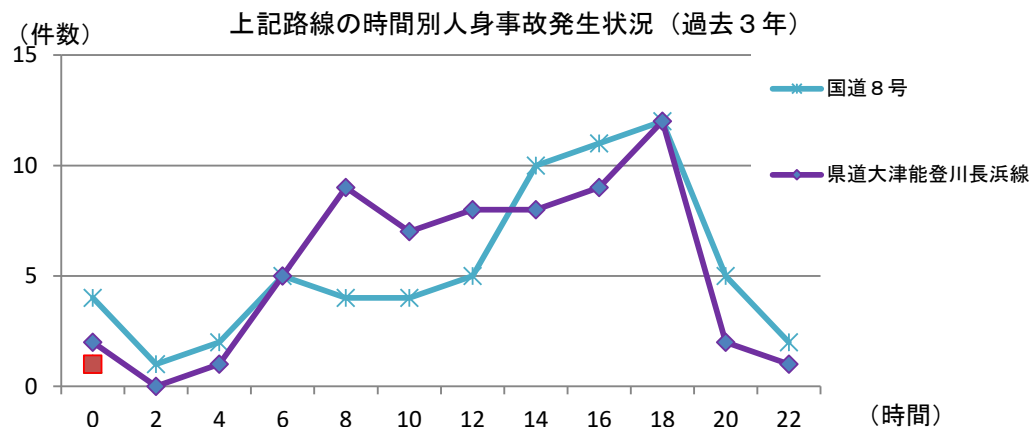
近江八幡警察署管内における交通事故実態



▼国道8号及び県道大津能登川長浜線（県道2号）は、近江八幡市内の人口密集地域を通っており、交通量も多く、通勤及び登下校時間帯における人身事故発生が多い。

また、同時間帯や夜間は速度が速くなる傾向がある。

▼両路線ともに単調な直線道路も多く、漫然運転による追突事故の発生が多く、正面衝突による重大事故等が発生している。



全129件中、

★追突事故が89件と最も多く、次いで交差点での出会い頭事故が11件、右左折時が8件、正面衝突事故が7件発生している。

★原因者は30・40歳代が19件、50歳代が18件、20歳代前半・65歳以上74歳までが17件発生している。

その他の交通指導取締り要点

重点路線以外では交差点事故防止のため、レッドゾーン周辺での取締りを強化する。

通学路周辺において可搬式オービスを設置して速度取締りを実施する。